

福島県病害虫防除所より5月31日付けで「令和3年度病害虫防除情報」が発表されました。
 なし黒星病は、開花直前から開花後2週間までの降雨日が多いと、感染が助長されます。果樹研究所では5月7日に果実での初発を確認しており、この感染は4月17日から18日にかけての降雨によると考えられます。また、5月17～23日にかけての各観測地点の降水量合計は、福島が41mm、郡山が50mm、相馬が57mmと多く（気象庁発表）、今後の発生が懸念される状況にあります。

今後は、梅雨に入ると降雨が多く、ますます感染が拡大しやすい時期となります。果そう基部病斑、発病葉、発病果は、葉や果実への感染源となるため、確実に除去し、防除対策を徹底しましょう。

1 なし黒星病の発生状況

- (1) 5月上旬及び下旬の調査では、果そう基部病斑の発生ほ場割合は平年並でしたが（図1）、幼果や果そう葉での発病が確認されています。
- (2) 5月4～5半旬に連続してまとまった降雨があり、今後も発病部位からの二次感染による発生拡大が懸念されます。

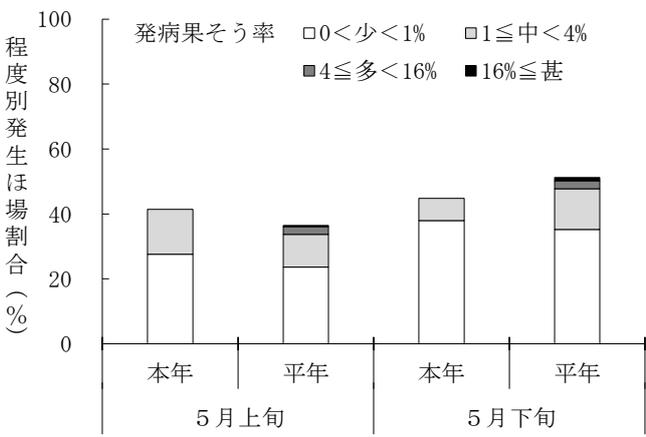


図1 果そう基部病斑の発生状況
 調査地点：29園地
 平年：過去10年の平均

図2 果そう基部病斑
 (令和3年5月25日撮影)
 (写真提供：福島県病害虫防除所)

2 防除対策

仙台管区气象台発表の東北地方1か月予報（令和3年5月27日発表）では、向こう1か月の降水量は多い確率が40%であり、期間の後半は平年と同様に曇りや雨の日が多いと予測されているため、黒星病の感染拡大が懸念されます。

発病した果そう基部、新梢葉、果実などの除去と薬剤防除により、防除対策を徹底しましょう！！

(1) 耕種的防除

園地内をよく見回り、果そう基部病斑（図2）、発病葉や発病果の早期発見と早期除去を徹底しましょう。除去した発病部位は園外に持ち出すなど適切に処分しましょう。

(2) 薬剤防除

- ・ 今後は降雨が多い時期となるため、薬剤の散布間隔があきすぎないように注意して、降雨前の散布を心がけましょう。

- ・凍霜害等により着果数が不足している園地においても、感染拡大を防ぐため散布間隔はあけずに、薬剤はムラなく十分な量を散布しましょう。
- ・使用する薬剤は地域の防除暦等を参照し、薬剤の使用濃度、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。



図3 黒星病の発病葉



図4 黒星病の発病果

(写真提供：福島県農業総合センター果樹研究所)

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 農業革新担当 TEL 024(521)7344
(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>